

2009年11月19日

お客様各位

内外トランスライン(株)

**豪州向け合板梱包材の輸入規制改定のお知らせ**

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、題記の件につきまして、豪州農務省動植物検疫局(AQIS/Australian Quarantine and Inspection Service) が日本で生産された合板を使用して梱包する場合、90日以内に製造された未使用の合板を使用する事を示す“Newly Manufactured Plywood Declaration”の添付を要求しておりましたが、今般 添付要求が撤廃となりましたのでお知らせ申し上げます。

また、下記情報も AQIS ホームページに公開されております。

\* 合板については消毒処理の必要なし

\* 検疫対象害虫が検出された場合、適切な処理が行われること

詳しくは、下記 AQIS からの通知文をご参照の程宜しくお願い申し上げます。

<http://www.daff.gov.au/aqis/import/general-info/ian/09/63-2009>

<http://www.daff.gov.au/aqis/import/general-info/documentary-requirements#faqs>

以上

尚、ご質問等ございましたら、最寄の各支店営業までお問合せ下さい。

本社 TEL : 06-6260-4706 神戸支店 TEL : 078-332-0040

東京支店 TEL : 03-3276-7317 広島営業所 TEL : 082-250-4470

横浜支店 TEL : 045-226-2051 門司営業所 TEL : 093-322-1420

名古屋支店 TEL : 052-232-7730 福岡営業所 TEL : 092-436-4480